

令和4年度2月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和5年2月10日（金）
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 11名
 事務局 3名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局	これより令和4年度第11回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、2番 安酸委員・3番 中曾委員にお願いします。
4 報告事項	【報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】 加川議長 報告第30号について、事務局より報告をお願いします。 事務局長 報告第30号1～3番の朗読 加川議長 皆様の方から報告第30号について、何かご質問・ご意見はありますか。 加川議長 ないようですので、報告第30号、報告させていただきます。
	【報告第31号 農地法第3条の3第1項の規定による通知書について】 加川議長 報告第31号について、事務局より説明をお願いします。 事務局長 報告第31号1番の朗読 加川議長 皆様の方から何かご質問・ご意見はありますか。
畑委員	確認したいのですが、この件は所有者が県外の方ということで、これから亡くなられて相続の関係で、県外在住の相続人がたくさん出てくると思います。あっせん希望はなしということですが、今後の状況というのは把握されているのでしょうか。
事務局長	地目の『田』につきましては、酒米組合がすでに使用されているようですので、問題ないと思います。地目の『畑』につきましては、現状のままだと思いますが、詳しくはこちらではわかりません。
畑委員	と言いますのは、県外者所有で、あっせん希望なしということは、多分遊休農地になるのが目に見えています。 そういう関係がありますので、ちょっと確認させていただきました。
加川議長	皆様の方からその他に何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	他にないようですので、報告第31号、報告させていただきます。
	【報告第32号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】 加川議長 報告第32号について、事務局より説明をお願いします。 事務局長 報告第32号1番の朗読 加川議長 皆様の方から何かご質問・ご意見はありますか。 加川議長 他にないようですので、報告第32号、報告させていただきます。

5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。
事務局長	議案第47号1番～3番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、47号1番～2番の案件につきまして、亀山委員、説明をよろしくお願ひいたします。
亀山委員	<p>1番と2番をいっしょに説明します。連絡をいただいたのが、大雪が降る前でしたので、現地確認の方はしておりません。昨日も現地に上がってみましたが、まだ積雪があるような状態で、現場は見ていません。今までも1番の方は、譲受人の方が耕作をしておられるということです。事前に事務局の方で写真を撮っていただいていますので、そちらを現地の確認はしていますので、何ら問題はないと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>2番目の方は、譲受人の方の家のすぐそばです。こちらも昨日も上がってみましたが、積雪があるような状態でした。耕作の方はしておられると思われますので、問題はないと思いますので審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	その他、推進委員さんの方から、何かこれに対する補足説明はありますか。
加川議長	推進委員さんの方から特に補足説明がないようですが、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
妹尾委員	真野の売買に100万円とありますが、どういうわけでの単価なのでしょうか。面積が少ないから単価が高いのでしょうか。
事務局	面積が95平方メートルなので、金額は95,000円ですから、そんなに高くはないです。
事務局	聞いた範囲のことでの補足説明します。亀山委員さんがさっき言われたように、場所が譲受人の自宅のすぐ目の前にある土地です。反当たり100万円ですが、金額になると95,000円となりますので、金額で話がついたようです。
加川議長	皆様、事務局の説明でわかりましたでしょうか。 その他に、皆様方の方から何かご質問ありますか。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 ひとつずつ採決したいと思います。
加川議長	議案第47号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第47号1番は承認されました。
加川議長	次、議案第47号の2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第47号2番は承認されました。
加川議長	議案第47号3番の案件につきまして、篠田委員、説明をよろしくお願ひいたします。
篠田委員	この案件につきまして、先月24日に現地確認を予定していましたが、大雪で中止をい

	<p>たしました。この案件につきましては、譲渡人と譲受人と9月の時に1回、現地確認をして、その一帯の土地ということでした。譲渡人の方が高齢で、なんとか管理してもらえないかということで、譲受人の方へ相談があったといいことです。</p> <p>現地を9月に確認しましたが、その辺一帯木が生い茂っていました。農地ですが、現在は耕作をしておられない状態でした。</p> <p>審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	この案件につきまして、推進委員さんの方から、何か補足説明はありますか。
加川議長	特に補足説明がないようですので、この案件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第47号の3番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第43号3番は承認されました。
加川議長	議案第48号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひします。
事務局長	議案第48号の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、48号の案件につきまして立証者の野坂委員、説明をよろしくお願ひいたします。
野坂委員	さきほど事務局の方からも説明がありましたとおり、1月23日に、加川委員、山下委員、それから事務局と、譲渡人と譲受人同席で現地を確認しました。 ここは三方が住宅です。 駐車場がないために、譲受人の方はここを買って駐車場にするということです。水路がないために水が全然入りませんので、田には出来ません。 駐車場として買うということですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	その他、立会いされた山下推進委員さん、何かこれに対する補足説明はありますか。
山下委員	特にありません。
事務局長	写真が見にくいのですが、ど真ん中の部分です。
加川議長	他に補足説明がないようですので、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
畠委員	これは1筆が280万円となっていますが、277平方メートルが280万円ということですか。双方が合意した金額であれば、何も言いませんが、すごく高い金額だと思います。
山下委員	いつ宅地になつてもいいようなところです。
畠委員	それにしても、伯耆町の土地としてはそんなに坪単価が高いのですか。
井上委員	駐車場がないのですから、仕方ないです。
安酸委員	周りが全部家ですから、仕方がないと思います。
野坂委員	近くに息子さん達の住宅があります。そこも駐車場がないので、高くてもここを買って、2軒分の駐車場にするということです。
加川議長	それ以外に、この件につきまして皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。

	議案第48号の1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	他にご意見、ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第48号の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第48号は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第49号農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局長	議案第49号 農用地利用集積計画の審議についてです。 この審議につきましては、1件目が農事組合法人伯耆の郷に関する案件ですので、加川会長は審議には加わらないということで、亀山職務代理の議長でお願いしたいと思います。説明を先にいたします。 他に中村委員に関する案件がありますので、このあと総括の説明をしてから、3つに分けて審議したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 49号ー1 農事組合法人伯耆の郷の農用地利用集積計画に関する案件(台帳番号 16ー18、26、28)朗読 49号ー2 中村英夫氏の農用地利用集積計画に関する案件(台帳番号 29-39)朗読 49号ー3 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件、上記以外の台帳番号朗読 亀山委員、加川会長の案件だけ議長をお願いしたいと思います。
加川会長	議長を交代します。
亀山職務代理	皆様何かご質問等ありますか。
亀山職務代理	皆様事前に見ていただいていると思いますので、質問がないようでしたら1件目の採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
亀山職務代理	全員賛成、議案第49号ー1、資料番号16～18番、26番、28番は承認されました。
亀山職務代理	議長を交代します。
加川議長	議長を交代します。 中村委員の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	皆様からご質問等ありますか。
加川議長	質問がないようでしたら採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第49号ー2、台帳番号29-39番は承認されました。
加川議長	あとはそれ以外の案件ですが、一括して審議したいと思います。その他の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	皆様からご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	以上で、議案第49号ー3、上記の台帳番号以外の案件は承認されました。
加川議長	議案第50号 農用地利用配分計画（案）の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。

事務局長	議案第50号 農用地利用配分計画（案）について、朗読 50-1 農事組合法人伯耆の郷の案件 資料番号 農用地利用配分台帳4 50-2 その他の者による案件 資料番号 上記以外の台帳番号 これらの案件も、50-1が伯耆の郷の案件ですので、亀山委員さん、議長をお願いします。加川会長の案件を先に審議したいと思います。
加川会長	議長を交代します。
亀山職務代理	皆様何かご質問等ありますか。
亀山職務代理	質問がないようでしたら採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手お願いします。
亀山職務代理	全員賛成、議案第50号-1、資料番号4番は承認されました。
亀山職務代理	議長を交代します。
加川議長	議長交代
加川議長	その他の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
小西委員	2番目の株式会社※※というのは、どういう会社ですか。
井上委員	キャベツを作つておられる※※さんのことです。
事務局長	※※さんが法人化されました。
加川議長	他に皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	以上で、議案第50号-2、上記の台帳番号以外の案件は承認されました。
加川議長	議案第42号 令和5年度秋季農作業労働標準賃金の設定についての審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第42号 令和5年度秋季農作業労働標準賃金の設定についてです。 基本的な考え方につきましては、燃料等の高騰がありますので、5パーセントの上昇を見込んで案を出しています。ただ他町の状況を令和5年度の大山町・南部町の方の金額を見ていただきますと、同じような所もあれば、伯耆町が高い所もあります。 耕耘とか、このあたりについては、伯耆町の方が千円くらい高いと感じます。 皆様のご審議をお願いしたいと思います。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、この件につきまして、皆様方からのご意見・ご質問はありますか。
中曾委員	春とか秋とか、2種類あるのですか。
事務局長	2種類あります。
事務局長	農業委員さんの中にも、農作業受委託を請け負つてされておられる方もおられますか、いかがでしょうか。
事務局	11月の農地部会で審議しまして、12月の定例会の時に、議案で上げさせていただきましたが、その時は令和4年度と同額ということで掲載させていただきました。 が、昨今の燃料費等の高騰があるということで、隣の南部町さんと大山町さんが結局1月にならないと決まらないということでした。伯耆町の方が先行で話をしていましたが、南部町・大山町さんの動向を見てからもう一度審議するということになっていました。 表の方の一番右側のところで、南部町・大山町の金額を載せさせていただいています。

大山町さんは1月に審議されました。一番上的一般農作業の労働賃金が1時間当たり850円だったのが、鳥取県の最低労働賃金が改正されて854円に上がりましたので、そのことも勘案されて、大山町さんは1時間当たり900円と設定されました。850円から900円に上がったということで、大体5.9パーセントの値上がりです。それを全体的に適用して、基本的に全体の金額を5.9パーセント上げられたということです。

南部町さんにつきましては、一般農作業の労働賃金の所を最低労働賃金が上がったということで、850円から854円に上げられて、他の所は今回変えられませんでしたが、来年度は上げないといけないという話になったということです。

一応それらを勘案しまして、5年度の案は5パーセント上げた数字で、四捨五入した金額で案を作成しています。

畠委員	これは確か、全戸配布されていますよね。
事務局	そうです。これで決まりましたら入れます。 通常ですと、1月の農業委員会便りに挟み込んで全戸配布していましたが、今回は1月の農業委員会便りには挟み込まずに、別に町の広報誌に挟み込んで全戸配布して広報しようと思います。
畠委員	そうすると、春と秋の耕耘はいっしょだから、それは別にせずにいっしょでいいのではないか。
事務局長	同じ金額であっても、春と秋それぞれに出します。
事務局	例年、1枚の用紙で、上の方が『春』で、下の方が『秋』として分けて書いてあったと思います。
事務局長	わかりやすく書きます。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、この件につきまして、それ以外に皆様方からのご意見・ご質問はありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第42号の案件は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、皆様から何かご提案等ありますか。
加川議長	ないようですので、事務局の方から女性農業委員さんのことについての話等があるようですのでお願いします。
事務局	女性委員さんの登用について、説明させていただきます。 開会のあいさつで加川会長の方から話がありましたが、1月27日に県の農業会議の小林会長と倉益事務局長、鳥取県の農業委員会女性協議会の浜田会長、北栄町の農業委員会の杉川副会長様にご来庁いただいて、町の方からは副町長と影山事務局長、私と加川会長にもお越しいただいて、お話を受けました。 内容は、配布しています資料の『農業委員会の改選にあたってのお願い』ということで、ご来庁されました。 内容につきましては、女性農業委員の登用を進めているということです。具体的には、

	<p>農業委員会における女性登用の目標ということで、女性農業委員のいない農業委員会の数を令和7年度までにゼロにしたいという目標がひとつと、農業委員に占める女性委員の割合を令和7年度までに30パーセントにしたいという目標があります。それに向けてご来庁されました。</p> <p>あと別紙で配布しています、令和4年度改選にかかる各市町村の農業委員会会長一覧ということで、各県内の市町村の農業委員の人数と、一番右に女性農業委員の人数が載せてあります。この中で、米子市と伯耆については、女性の農業委員の人数がゼロということで、まずは一人でも女性の農業委員の登用をお願いしたいということです。</p> <p>7月の改選に向けて、皆様の方で、適任の女性農業委員になり得るような方がおられれば、ご協力をお願いしていただきたいと思います。以上です。</p>
加川議長	もし、適任の方がおられたら、よろしくお願ひいたします。
事務局長	<p>各地区で推薦をしていただいて、出していただいているのが現状ですが、農業委員については町長が任命して、最適化推進委員につきましては農業委員が任命するという形になっています。あくまでも、これはお願いの範囲ということですので、そのようにとらえていただきたいと思います。</p> <p>事務局としても、掘り起こしの方を今後していくような予定にしていますので、ご協力の方をよろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	女性農業委員の登用につきましては、そういうことですので、よろしくお願ひいたします。それ以外に皆様の方から何かご質問ご意見等ありますか。
福島委員	その場合に、このメンバーの人数以外に女性委員をプラスするのか、今のメンバーの中から人数を削って、女性委員を選出するのですか。
事務局長	定員は決まっています。
福島委員	ということは、誰かが辞めるということですか。
事務局長	交代をしていただくということです。
福島委員	わかりました。
事務局長	以前にも2人おられましたが、1期で辞められたのではないかと思います。
井上委員	希望は、どちらでもいいわけですか。
事務局長	農業委員も最適化推進委員も両方おられたら、一番いいです。 1人では大変だと思いますので、2人おられた方がいいと思います。
井上委員	ちょっと聞いてみますが、そういう農業団体の女性部の組織というのはありませんか。農協の女性会くらいですか。
事務局長	農協の女性会くらいです。
加川議長	農協の女性会もなかなか人がおられなくて、それと組合員でないと女性会に入れません。組合員の女性というのは結局ご主人がおられなかつたりして、いろいろなことで女性が組合員になっておられるということで、またハードルが高くなるみたいです。私もこの間農協に行って聞いたら、農協の女性会の方も無理を言って、なっていただいているというようなことで、なかなか難しいようです。探してはみますが。
事務局長	県が要請した文章の内容を説明させていただきます。 法律的に農業委員の男女の数について、年齢・性別に著しい偏りがないことと書いてあります。それが規定されているという事と、それと早期に20パーセント、2025年までには30パーセントを達成することとなってています。また町の男女共同参画の目標

	で、一律40パーセントという目標があります。40パーセントというと8人になってしまいますので、とても無理かとは思いますが、一応そういった公的な目標設定がされているということで、男女共同参画の法律上、男女に大きな偏りがないことというのが規定されている以上、努力して下さいという内容でした。と言いますのも、女性農業委員の方からこういう話をされました。全てではありませんが、高齢になられて農業をされておられる方で、先に亡くなられるのが男性の方が非常に多いようだということです。自分の地域でもそうであって、残された女性の農業者の方が困っておられるのに、相談にのってあげられるのは女性農業委員さんが最適であると思っていますという事で、活動されているそうです。そういう意見を我々に話しをされたという事です。そういうような事があるので、地域でなかなか難しいところもあると思いますが、もしいい方があれば、また推薦のご協力をお願いしますという事です。
井上委員	それでそれを受けて、町としたら、どのような方向で啓発していきたいと考えておられますか。たとえば、農業委員の皆様にこういうのを配布して終わりにするのか、あるいは町の広報誌でこういうのがありますので、進んで応募して下さいとかそういう事をされるのか、テレビを使われるか、そういうような事をしないと、なかなか私達もわからない要素があります。どのような考え方でおられるかという事をお尋ねします。
事務局長	女性農業委員を積極的に推薦とか、立候補していただくように広報はしていきたいと思います。
井上委員	ひとつ例としては、こういうのを全戸に配布というのはなかなか大変でしょうから、区長さん宛に、回覧して下さいとかいう事も出来るわけですね。
事務局長	ホームページとか、そのあたりでいこうと思います。
井上委員	そういうのをしていただいていると、私達が話をするにあたっても、『見られたと思いますが』という形で、話が出来ますから。
野坂委員	今の農業委員の方の条件はどういったものですか。推進委員は農業をしていればいいと思いますが。
事務局長	農業者であればいいです、安酸委員さん以外は。安酸さんのような農業にかかわらない立場の方が、今は必ず一人おられないといけません。
野坂委員	他にも条件があったと思いますが。
事務局長	認定農業者の方が過半おられないといけないとなっていますが、絶対にそうならないといけないという事はありません。
野坂委員	女性の方に頼むにしても、認定農業者の方の奥さんとかでないといけないのでしょうか。
畠委員	農業の知識がある方ということですか。
事務局長	農業をされている方ならいいです。農業の規模の話ですか。ただある程度農業にかかわっておられる方でないと困ります。
井上委員	やる気のある方でないといけないと思います。
事務局長	やる気があると言うか、ある程度農業にかかわっている方でないと、いけないと思います。
野坂委員	まだ勤めておられて、農業の手伝いをされている方はいませんか。
事務局長	ここで審議される内容を理解していただければ問題はないと思います。

	農業委員の方がここで議案を確認されるのに、それが理解していただけるようならいい と思います。
事務局長	町が任命しますので、そこでまた審議会を通します。
野坂委員	何か基準はありますか。
事務局長	3月の定例会の時に、もう1回基準があるかどうか、確認してから報告します。
加川議長	それ以外に何かご質問等ありますか。
加川議長	ないようですので、次にいきます。 年間予定表を配布していますので、またこれを見ておいて下さい。
加川議長	次回の定例会は、3月10日金曜日午前9時30分から、岸本公民館2階の大会議室で 行います。
加川議長	以上をもちまして、第11回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時25分

議事録署名委員

2番 安藤 昭

3番 中島和好

